

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 2 6 年 度 第 9 回 行 田 市 子 ど も ・ 子 育 て 会 議	
開 催 日 時	平成 2 7 年 3 月 1 7 日 (金) 開 会 : 1 0 時 0 0 分 ・ 閉 会 : 1 1 時 3 0 分	
開 催 場 所	行 田 市 郷 土 博 物 館 2 階 会 議 室	
出 席 者 (委 員) 氏 名	馬 橋 正 芳 清 水 与 志 雄 小 城 幸 子 羽 鳥 英 樹 桑 原 宏 安 園 部 浅 子 島 田 卓 吏 馬 場 惠 喜 子 中 澤 左 衛 子 山 村 利 子 増 田 節 子	
欠 席 者 (委 員) 氏 名	石 井 直 彦 出 井 英 夫 横 田 康 介 堀 内 規	
事 務 局	子 育 て 支 援 課 藤 間 参 事、細 谷 主 幹、島 田 主 査、藤 倉 主 査、大 淵 主 事	
会 議 内 容	1 開 会 2 議 事 議 題 1 行 田 市 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画 (案) の 市 民 意 見 募 集 の 結 果 等 に つ い て 議 題 2 そ の 他 3 閉 会	
会 議 資 料	(資 料 名 ・ 概 要 等) ◎ 机 上 配 布 資 料 資 料 1 : 「 行 田 市 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画 (案) 」 (修 正 後) 資 料 2 : 「 行 田 市 子 ど も ・ 子 育 て 支 援 事 業 計 画 (案) 」 概 要 版 資 料 3 : 事 業 計 画 案 の 修 正 箇 所 一 覧 表 資 料 4 : 地 域 型 保 育 事 業 の 認 可 に つ い て	
会 確 議 録 の 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成 2 7 年 月 日	Ⓔ

事務局	概要版の４頁は、法定の事業計画の部分になる。ここに掲げた項目でニーズ量と対応策を講じることになっている。妊婦に対する健康診査もこれに含まれるので掲載した。今の質問に関して、具体的な事業としては乳児家庭全戸訪問事業がある。出産後４か月を迎える前に全家庭を個別訪問し、育児の状況、家庭の状況を把握して、その後の支援につなげる事業である。計画書の本編には、法定の事業計画以外の次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組みの計画も載っていて、基本目標２の２－１に、妊娠出産に対する支援充実、母子保健の推進などが載っており、出産後のケアに関する事業を取り組み目標としてあげている。これらで総合的にフォローをしていきたい。
馬場恵喜子委員	計画書は、よくまとまっていると思う。
島田卓吏委員	計画書の色は、この色になるのか。
事務局	概要版は４色刷りになる。本編は表紙が４色、本文は２色になる。黒と赤をベースとした色にしている。子ども・子育てに関する計画なので、やわらかめにピンクを基本としている。実際に印刷会社に印刷してもらおうと、色味は落ち着いてくるのかなと思う。
島田卓吏委員	本編４３頁の地図が見づらい。もう少し漫画チックでもよい。画質もぼやけている。また、概要版の３頁の表の赤字が見づらいので、白抜きなどにしてもらえればと思う。
事務局	色づかいは調整する。地図については持ち帰らせていただきたい。
園部浅子委員	本編の表紙のピンク色はやわらかくてよいが、本文のえんじ色が強すぎると思う。行田はもっと緑色のイメージである。グラフの色はこれでよい。概要版については、７頁で使っている緑色は字が浮き出てよいが、概要版４頁の赤は強すぎる。５頁の表も文字が見にくい。
事務局	色味については検討させてほしい。
清水与志雄副会長	緑色だと文字が見えにくくなるのではないか。えんじ色の方がよい。緑色の字は読みにくい。
馬場恵喜子委員	もう少し落ち着かせてくれれば、この色で明るくてよい。グリーンが多いよりもよい。地図は、住宅が集中している地域などがわかり

	やすいので、このままでよいと思う。イラストにすると雰囲気が変わってしまう。
清水与志雄副会長	色は、事務局に任せてよいのではないかと思います。これらは、どこへ配るのか。印刷部数は何部か。
事務局	委員の皆さん、庁内の全課、向こう 5 年間で希望される方に配る。不足があれば増刷もあり得るが、現時点では各 500 部である。
清水与志雄副会長	これらの計画を市のホームページからはダウンロードできるようになるのか。
事務局	その通りである。
園部浅子委員	本編の計画の体系で、ピンクの地に赤字となっているところが見にくい。一番大事な理念が赤字になっていて見にくいので、黒字の方がよいのではないかと。ピンクに赤だと観にくい。検討してほしい。
事務局	修正イメージとしては、隣の 29 頁のタイトルの感じにするのがよいだろう。
園部浅子委員	乳児の全戸訪問はいつから始められるのか。
事務局	妊婦健康診査を生後 4 か月までに実施している。母子手帳に出生連絡票をつけていて、子どもが生まれたら投函などによって提出していただく。これを受領すると保健センターが対象世帯として登録をして訪問をスタートさせる、早く届けば対応も早くなる。だいたい 1 か月後くらいからの対応になる。
園部浅子委員	親元に帰らない方への対応が必要だろう。
事務局	そのような意見があったことは担当課へ伝える。はがきを出してこない方もいる。そのフォローについては、出生のあった世帯は別のルートで対応しているとのことである。
園部浅子委員	就学前の児童への対応についてはあるが、もう少し年齢を下げた健診を行うことは考えていないのか。何か問題があった時に、就学前健診では遅いと思っている。
事務局	健康診査については、事業自体が予算を伴うものである。この計画は予算計上に伴うものは掲載することはないということで、掲載を見送ったという経緯がある。計画に載っていないからまったくやらないというわけではない。

園部浅子委員	小学校へ入ったらことばの教室へ通うことが必要になる子もいる。小学校へ入る前の対応が必要な子はあるということだ。もう少し前倒しで対応していただければと思うので、検討をお願いしたい。
事務局	担当課へ伝える。
馬橋正芳会長	よろしくをお願いしたい。色については、理念の文字を黒字にするのと、もう少しえんじのトーンを下げることで検討していただきたい。あとは事務局にお任せする。議題1については終了とする。
清水与志雄副会長	別の話になるが、この会議の過去の議事録はホームページにアップしているか。
事務局	7回目まではアップしてある。
	議題2 その他
	○地域型保育事業の認可について、事務局より説明が行われた。 (資料4)
園部浅子委員	家庭保育室の職員配置は、家庭的保育者1人でよろしいか。
事務局	条例上は、1人で3人までの保育ができることになっている。いざという時のピンチヒッターがいないと難しいと思うので、補助者の養成を進めている。3名の受け入れでスタートするということであれば、保育者1人で問題はない。
園部浅子委員	保育園などの場合は、延長保育などで子どもが1人でも2人でみることになっているが、それでもよいのか。特に規制はなく、何かあっても1対3でも対応することになるのか。
事務局	おっしゃるとおり、保育所の場合は1対1対応となることはない基準になっていると思うが、こちらはごく人数が少ない保育を行う、今でいう保育ママのように家庭で一人で見えるものである。施設型給付ではなくて地域型保育給付の対象となり、基準も定員も満たしているので問題はない。
園部浅子委員	了解した。
馬橋正芳会長	以上をもって終了としたい。事務局には円滑に進めていただきたい。
	○今後の子ども・子育て会議について、事務局より説明が行われた。

馬橋正芳会長 事務局	今後について説明をお願いしたい。 これまでは新制度への移行準備を進めてきた。４月から新制度へ移行するが、本会議は引き続き開催していく。次回の予定は決まっていない。子ども・子育て会議条例上の所掌事務の中には、保育園、幼稚園、こども園、特定地域型保育事業の利用定員の設定に対し意見を述べることや、事業計画に対し意見を述べることが列挙されている。今後、新たに特定地域型保育事業を設置したいところが出てきたり、利用定員を変更したい施設が出てきた時は、随時開催していくことが想定される。その他、具体的な申請などがない場合でも、事業計画を適宜見直すことになっているので、年に１回程度お集まりいただくような形になると思う。その時には案内をお送りする。引き続きよろしくお願いしたい。
馬橋正芳会長 事務局	以上で本日の議題は終了なので、議長解任とさせていただく。 最後に、子ども・子育て会議を所管する子育て支援課長の方からお礼を述べさせていただく。皆様には、一昨年の１２月から、格段のご協力をいただきありがとうございました。この間、議会においても、皆さんに協議いただいた条例も可決させていただいた。スムーズに進んできたのも、皆さんのおかげと思う。行田市では、新制度へスムーズに移行できそうである。この会はまだご協力をいただくが、一つの区切りとしてお礼をしたい。これにて閉会としたい。本日はどうもありがとうございました。 ３．閉会